

交通指導取締り指針

宮崎北警察署の速度取締り重点

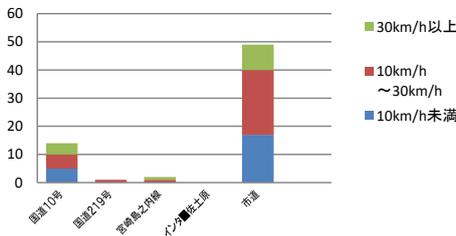
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道10号	07:00～20:00	新名爪・島之内・下那珂地区	50km/h
国道219号	07:00～19:00	島之内・広原地区	40km/h・50km/h
宮崎島之内線	07:00～19:00	塩路・島之内地区	50km/h
インター佐土原	07:00～19:00	新栄・阿波岐原・下那珂地区	60km/h・70km/h
市道	06:00～20:00	高洲・松山・祇園地区	30km/h・40km/h

その他の交通指導取締り重点

- ★歓楽街を中心とした市街地周辺における飲酒運転取締りの強化
- ★交通事故多発地点及び重点通学路周辺での横断歩行者妨害取締りの強化

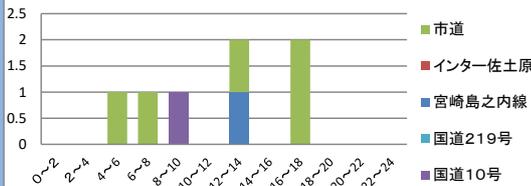
宮崎北警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況
(7月～12月)



▼危険認知速度別においては、10km/h～30km/hが全体の約半数を占めているが、危険認知速度の度合いに関係なく、事故の発生原因は前方不注視、安全不確認、動静不注視が大半を占めている。

宮崎北署管内の時間帯別人身事故の発生状況
(7月～12月)

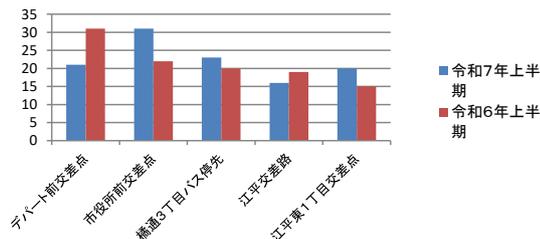


▼昼の時間帯である午後0時から午後2時の間及び夕方の帰宅時間帯である午後4時から午後6時の間が人身事故の発生が多い。

～令和7年1月から6月の主な交通事故の発生状況～

- 人身事故発生件数は昨年比で減少、死者数も昨年比で4名減少したが、物損事故件数は増加している。

管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼事故多発地点上位5地点の事故発生件数は、場所別の増減は多少あるものの、上位5地点での総数については、昨年とほぼ変わっていない。

その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

- ★暴走族による集団走行抑止と改造二輪車の整備命令及び取締りの強化